



**商標
とれたて!!**

take out a trademark

株式会社ホリエ

“はんこ”のある暮らしを楽しむ

“秋田”ならではのはんこの商品開発も手掛ける、明治5年創業の老舗のはんこ屋。秋田の食や文化を描いた「秋田ものがたり」(第6250427号)と、職人の技が光る桜皮細工のはんこ「桜はん」(第6250426号)を商標出願し、今年5月に登録となった。

秋田とはんこのコラボレーション

まもなく150周年を迎える老舗のはんこ屋、株式会社ホリエ。歴史を紐解けば、佐竹義宣の家臣として秋田へ訪れた初代が、得意としていた書道と篆刻の技術を活かし創業したことが始まりだ。代々「重久(じゅうきゅう)」を襲名し、5代目にして女性初の「重久」となった現代表は、伝統を守りながらも、ユニークな商品を次々と展開している。“秋田ものがたり”もそのひとつだ。「ゴム印の台木の端材を活用して従業員が自主的に始めた取り組みで、自分たちで描いた秋田県の名物や行事をはんこにしています。観光客の方にも好評ですよ」。

手描きならではの趣に魅了され、新作を楽しみに来店するリピーターもいるという“秋田ものがたり”は、現在では100種類を超える。“秋田の魅力発信プロジェクト”として、地域の魅力を掘り起こしながら生き生きと取り組む従業員たちの姿を見た堀江代表は、自社の“ブランド”として確立させ、長く愛されるものになってほしいという想いから、商標登録を行った。「多くの人に秋田を持ち帰っていただき、押して増やして、秋田の魅力を発信していただきたいですね」。

五代目「重久」がつなぐもの

カジュアルな文房具としてのはんこを展開する一方で、堀江代表は従来の“はんこ”の文化も守っていきたくないと語る。「はんこには個人の権利や財産を守る重要な役割があり、人生の節目や重要な決断の時に、希望や覚悟などさまざまな想いとともに使われることもあります。だからこそ、職人の本物の技にこだわっています」。秋田を離れたとしても、使うたびに秋田を感じてほしいという思いから、川連塗りや蒔絵など秋田の伝統工芸を用いた商品開発にも取り組み、商標登録した“桜はん”は、樺細工の製造販売元である株式会社八柳とのコラボレーションで実現した逸品だ。老舗同士の熟練の技の競演が世界唯一の印鑑を作り出す。

「職人の手によって作られ、彫られたはんこは、芸術作品でもあります。“想い”や“願い”を込めて名付けられた自分の名前が刻まれているはんこを、思い出とともにあるお守りのような存在として持っていただけるといいなと思っています。“ただ文字を書くのではなく筆と紙を通して、想いや感情を込める”ことを大切にしたいという初代重久の思いを、名前とともに引き継ぎ、堀江代表はものづくりを繋いでいく。



代表取締役
堀江 重久
Horie Jyukyu

株式会社ホリエ

T010-0951
秋田県秋田市山王二丁目2番15号
TEL. 018-862-4424
FAX. 018-823-4920

会社概要

印章、ゴム印製造販売・印刷業・文具及び紙類の小売り・事務用品、事務用機器、器具の販売・相田みつを代理店・表札、プレート、トロフィー、賞状・その他附帯する一切の業務

